

## STEP 2 転得者さまに「保証書」を発行してください。

住宅事業者(保険契約者さま)から転得者さまに「保証書」を発行してください。  
「保証書」は、原本を転得者さまにお渡しいただき、その写しを、保険付保証書発行申請手続きの際に提出してください。

保証開始日は、新たな住宅取得者(転得者)さまに住宅を引渡される日となります。保証終了日は保険証券に記載の保険期間了日をご記入ください。




住宅保証機構株式会社  
住宅保証部東京支店  
住宅保証部東京支店営業課  
【標準書式】

### 転売特約用

## 保証書

<被保証者>  
まもり 次郎 殿

<保証者>  
まもり建設株式会社 

保証者は被保証者(転得者)さまの対象部位について新築住宅の請負契約または売買契約における瑕疵担保責任と同等の内容の保証期間について保証します。

- 対象部位 構造上主要な部分または雨水の浸入を防止する部分として住宅の屋根基礎の養生等に関する施工有部5条第1項および第2項に定める部位(構造耐力上主要な部分)または雨水の浸入に起因しない部位を除く。
- 保証期間 平成 28 年 10 月 10 日(被保証者が本宅を引渡された日)または本保証書に基づく発注前日の開始日)から平成 24 年 8 月 31 日(またはその日以後)まで(保証期間中に被保証者の転売承継人が認められた場合、当該転売承継人が本宅を引渡した日をもって本保証書は無効となります)

保証対象住宅	住所所在地	〒 000 - 0000 〇〇県〇〇市〇〇町1-1	
	住所 氏名または屋号 役職名 代表者名	〒 000 - 0000 東京都〇〇区〇〇町1-1 まもり建設株式会社 代表取締役 住宅建男	
保証者	担当部署名	営業部	TEL 03-1234-1111
	事業者届出番号	1 2 3 4 5 6 7 8 - 0 0 0	FAX 03-1234-1234

※標準書式特約用となっている場合は、すべての保証条件書による保証が有効となります。

標準書式 : 01-A-03-007 20130710

保証書は、住宅事業者(保険契約者)さまが、新たな住宅取得者(転得者)様に対して瑕疵担保責任を約定するために発行していただきます。

